

令和 8 年 8 月 2 7 日

各所属所長 様

公立学校共済組合大阪支部長

被扶養者に係る資格の確認調査（検認）の業務委託について（通知）

日頃から、共済組合業務に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

当支部では、地方公務員等共済組合法施行規程第 9 7 条第 1 項に基づき、毎年度、被扶養者に係る資格の確認調査（以下「検認」という。）を実施しています。

当支部において、扶養手当が支給されている被扶養者は、扶養手当に係る現況調査が行われていることから、原則、当支部が実施する検認の対象外としていました。

今般、各任命権者の扶養手当に係る規程の変更により、本年 4 月に配偶者の扶養手当が原則として完全廃止されたことから、当支部で実施する検認の調査対象者が大幅に増加（約 4 倍）しました。この規模の検認を当支部内で引き続き実施すると、常時行っている、各種申請・審査・発行業務に大幅な遅延が発生し、電話等による問い合わせもひっ迫することが見込まれるため、検認の一部業務を委託することになりました。

業務委託に伴い、変更が生じる点について下記のとおり事前にご案内しますので、所属所内にてご周知くださいますよう、何卒よろしくお願いいたします。

なお、本年度の検認の詳細に係る通知及び検認対象者の一覧表は、9 月中旬頃から順次、対象所属所あてに送付します。（検認対象者がいない所属所への送付はありません。）

記

1 業務委託先

日本システム技術（JAST）株式会社に、一次審査業務を委託します。

同社はシステム受託開発を軸に健康保険業務に関する各事業を実施している会社で、扶養状況調査についても専門的な知識・経験を有するスタッフで対応しています。また、プライバシーマーク等の認証資格を有しており、当支部とは個人情報についての契約を取り交わしています。

2 提出先

郵送にて、以下の提出先に提出期限 **令和 8 年 11 月 16 日（月）** までに必着で送付してください。（郵送料はご負担ください。）

〒561-0851

大阪府豊中市服部元町 1-9-20 ユミヤビル

株式会社ケーシップ 業務支援課 公立学校共済組合大阪支部資格確認調査 担当者行
（同社は日本システム技術（JAST）株式会社のグループ会社です。）

※ 提出の際、本年度の検認以外の書類を**絶対**に同封しないでください。

誤って同封された場合、同封物は所属所宛に返送しますが、相当な時間を要します。

※ 当支部及び提出先に対して、書類の到着確認はできません。

3 問い合わせ先

公立学校共済組合大阪支部 令和 8 年度資格確認調査専用コールセンター

開設期間 令和 8 年 9 月中旬～令和 8 年 12 月中旬（予定）

※コールセンターの電話番号は、9 月中旬頃送付する検認の詳細に係る通知に記載します。

4 提出書類

検認の必須書類として全員に提出を求めている「所得証明書（非課税証明書）」については、当支部ではこれまで、「同意書」を提出された方は、当支部が各市町村に個人番号に基づく照会を行うことにより、当該証明書の提出を省略可能としておりました。

本年度からは、業務委託先にて同意書による照会が行えないため、各調査対象者毎の「所得証明書（非課税証明書）」を組合員にてご用意ください。

その他、業務委託に伴う様式の変更、添付書類の軽微な変更に係る詳細は、9月中旬頃に送付する通知に記載いたします。

5 留意事項

- 検認に必要な書類を提出しなかった場合（不備連絡に未対応の場合を含む）、地方公務員等共済組合法施行規程第97条第4項に基づき、被扶養者の資格が遡って無効になり、無効となった日以降に利用した医療費等の返還を組合員本人に求めます。
- 被扶養者の就職や収入超過等により、被扶養者としての資格が継続しない（取消手続きもれを含む）場合、取消手続きに係る書類は、当支部資格担当あてに送付してください。
- 提出された書類について、業務委託先または当支部から、文書または電話で照会を行う場合があります。

「令和8年度 被扶養者に係る資格の確認調査（検認）について」の詳細は、9月中旬頃に、通知の発送にあわせて、当支部ホームページの「お知らせ」にも掲載します。

漢字氏名における外字等の対応終了について

当共済組合では、これまで漢字氏名に JIS 規格外の文字等について、組合内のシステム用にいわゆる「外字」を作成して対応してまいりましたが、近年、オンライン資格確認の導入やマイナ保険証を基本とする制度への移行など、他機関との電子的な連携が進み、「外字」の文字化けやエラー等の支障が生じることが増えております。厚生労働省から「外字」の使用抑制を求める趣旨の通知が発出されたため、新規の「外字」作成や登録を終了することとしました。

つきましては、令和8年10月1日以降、新たに資格取得や被扶養者認定を行う場合は、一般的な字形（JIS 規格（JISX0208）の第1水準・第2水準で定義された文字）を使用して漢字氏名を登録いたします。

詳細については、大阪支部ホームページをご確認ください。

公立学校共済組合大阪支部 お知らせ

検索



【発出元】

公立学校共済組合大阪支部 資格担当 06-6941-3164（受付時間：平日9時30分～12時、13～17時）